□ 12.7.1 現在

()内は前月比

人口 / 316,479人(+54) 男 / 151,054人( - 17) 女 / 165,425人(+71) 6月分・出生 239人

- ・死亡 150人
- ・転入 705人
- ・転出 740人

世帯 / 123,196世帯(+43)



上旬に郵送でお知らせします。

添付する書類などについては、

8月

問い合わせ

社会福祉課

**☎**(866)2093

役 お 市 所 か 5 0 知 5

#### tt

してください。

# 受け付けています 児童手当の申請を

請をしてください。 ていないかたは、9月29日金までに申 子さんを養育し、 平成6年4月2日以降に生まれたお 詳しくは、広報あきた6月23日号18 まだ児童手当を受け

ページをご覧ください。 問い合わせ 市民課

**2** (866)2072

# 「プレスタ」を発行 子ども情報誌

第4号を発行しました。自然体験、ス 子どものための情報誌「プレスタ」

届を8月10日木から25日金までに提出 障害児福祉手当、福祉手当(経過措置 分)を受けているかたは、所得の状況 特別児童扶養手当、特別障害者手当 特別障害者手当などの 所得状況届を

# に児童扶養手当 母子家庭のお母さん

2人目以降は加算があります。 ことができます。全額支給の場合、1 育者のかたは、児童扶養手当を受ける 持ちの母子家庭のお母さん、または養 中程度以上の障害があるお子さんをお 人目のお子さんは月額4万2千370 18歳までのお子さんや、20歳未満で 円。

受給要件に該当した日から5年が過ぎ んのでご注意ください。 れる場合は、支給されません。 ている場合は、認定の請求ができませ 金、恩給など公的年金の給付を受けら ただし、受給者が国民年金、 厚生年 また、

現況届を忘れずに

してください。 なくなりますので、 月分以降の手当を支給することができ ください。 かたは、今月下旬に郵送するお知らせ にしたがって8月に現況届を提出して すでに児童扶養手当を受給している 現況届の提出がないと、 忘れずに手続きを

楽しい情報が盛りだくさんです。 ポーツ、何でも体験など子ども向けの ビニなどで無料でさしあげています。 数に限りがありますので、お早めにど 市内の公共施設、郵便局、主なコン ま受給していると、さかのぼって手当 すぐに届け出をしてください。そのま 手当の受給資格がなくなりますので、 うになった場合や、母が婚姻した場合 事実上の婚姻関係、内縁を含む)は、 受給資格を失ったらすぐに届け出を 受給者が公的年金の給付を受けるよ

学習室内)☎(866)2245 問い合わせ 子どもセンター(生涯

を返還していただくことになります。

問い合わせ

児童家庭課

**2** (866)2094

育樹運動類 い標運ま語動 す を

揚を図るため、平成13年用の緑化に関 が贈呈されます。 集しています。 するポスター などに使用する標語を募 林の保護・育成の助長、緑化思想の高 社国土緑化推進機構では、植樹や森 入賞者には賞状と副賞

60秋田市公園維持課緑地担当へ☎ いて、10月5日休まで〒010-85 氏名、職業(または学校名、学年)を書 866)2154 申し込み はがきに、標語と住所、

### ブラックバスを 放流しない

て魚食性が強い魚です。 ブラックバスやブルーギルは、 ワカサギ、エビなどを食べる極め カジ

